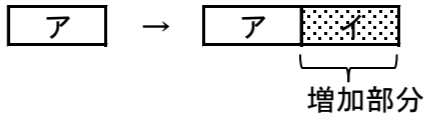
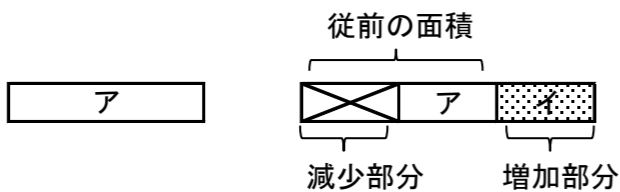


開 発 ・ 宅 造 許 可 申 請 手 数 料 一 覧 表

茨木市手数料条例
(平成12年条例第2号)

開発許可	面積	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 1万㎡未満	1万㎡以上 3万㎡未満	3万㎡以上 6万㎡未満	6万㎡以上 10万㎡未満	10万㎡以上
	申請種別								
	自己用住居	10,000円	26,000円	51,000円	100,000円	150,000円	210,000円	260,000円	360,000円
	自己業務用	15,000円	36,000円	77,000円	140,000円	240,000円	320,000円	400,000円	560,000円
	その他(否自己用)	100,000円	150,000円	230,000円	310,000円	460,000円	600,000円	780,000円	1,000,000円

開発変更許可	I 面積変更なし	(従前の面積に対応する金額) × 1/10	I ~ IVまでの、いずれか一つで手数料算定 (上限は1,000,000円)
	II 面積減少	(変更後の面積に対応する金額) × 1/10	
	III 面積増加	① (従前の面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の面積(イ)に対応する金額) ② (増加部分の面積(イ)に対応する金額) …… 設計変更がなく、面積増加のみの場合 	
	IV 面積増減	(従前の面積から減少部分を差し引いた面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の面積(イ)に対応する金額) 	
	V その他の変更	「工区変更、工事施工者変更(1万㎡以上自己業務用、否自己用)、予定建築物変更」	

開発許可不要等証明
4,800円

調区建築特例許可証明 調区建築許可証明
980円

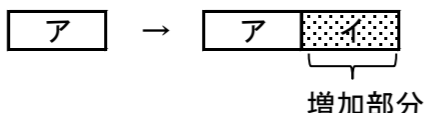
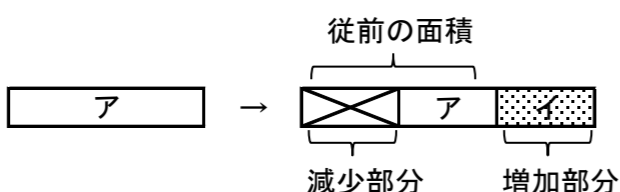
建築許可 (43条)	面積	1,000㎡未満	1,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 6,000㎡未満	6,000㎡以上 1万㎡未満	1万㎡以上
			7,700円	21,000円	44,000円	77,000円

地位承継 (45条)	自己用住宅、自己業務用(1万㎡未満)	2,100円
	自己業務用(1万㎡以上)	3,200円
	その他(否自己用)	21,000円

その他 (都市計画法関係)	37条1号建築承認	41条2項ただし書	42条1項ただし書
		2,000円	54,000円

その他	開発登録簿写し交付
	510円

宅造許可	切土・盛土(造成行為)を行う面積									
	500㎡以内	500㎡超 1,000㎡以内	1,000㎡超 2,000㎡以内	2,000㎡超 5,000㎡以内	5,000㎡超 1万㎡以内	1万㎡超 2万㎡以内	2万㎡超 4万㎡以内	4万㎡超 7万㎡以内	7万㎡超 10万㎡以内	10万㎡超
		13,000円	23,000円	33,000円	51,000円	73,000円	120,000円	180,000円	270,000円	360,000円

宅造変更許可	I 切盛面積変更なし	(従前の切盛面積に対応する金額) × 1/10	I ~ IVまでの、いずれか一つで手数料算定 (上限は460,000円)
	II 切盛面積減少	(変更後の切盛面積に対応する金額) × 1/10	
	III 切盛面積増加	① (従前の切盛面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額) ② (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額) …… 設計変更がなく、切盛面積増加のみの場合。 	
	IV 切盛面積増減	(従前の面積から減少部分を差し引いた切盛面積(ア)に対応する金額) × 1/10 + (増加部分の切盛面積(イ)に対応する金額) 	
	V その他の変更	「工区変更、宅地の区域変更」	

宅造許可不要証明
4,800円

宅地造許可証明
980円